

令和5年11月28日

お知らせ
(府警同時)

京都市保健福祉局
〔担当：生活福祉部生活福祉課〕
〔TEL：075-251-1175〕

生活保護の不正受給（詐欺）容疑に係る被保護者らの書類送致及び逮捕

生活保護の不正受給（詐欺）事案として、詐欺罪の容疑で本市が令和5年8月28日に京都府西京警察署に告発し、同年9月27日に逮捕された京都市の元被保護者について、本日、他の被保護者らに対し、同様の不正受給に関わる手口を指南していたものとして、共犯による詐欺罪の容疑で書類送致されました。

また、これに関連し、元被保護者と同様の生活保護の不正受給（詐欺）事案として、これまでに本市が告発していた被保護者ら5名については、既に逮捕されていますので、お知らせします。

1 逮捕容疑の概要

前述後段に関する被保護者ら5名について、元被保護者の指南によって、京都府社会福祉協議会から新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活福祉資金特例貸付を受けていたにもかかわらず、市内各福祉事務所において、当該の収入を適切に申告することなく、不正に生活保護費を受給していた詐欺罪（刑法第246条）の容疑。

2 生活保護の世帯状況及び受給歴

裏面に記載。

3 告発総被害額

1,810,924円

〈参考〉本市告発件数

令和	元年度	5件
令和	2年度	13件
令和	3年度	4件
令和	4年度	5件
令和	5年度	7件

本件に関する本市被保護者らの逮捕概要

- (1) 被保護者A (令和4年12月8日付け告発、令和5年1月24日付け逮捕)
告発被害額 275,190円
告発期間 令和2年11月30日～令和3年2月1日の期間(計2回)
世帯構成 複数世帯
保護歴 平成28年11月15日～令和5年1月24日(南福祉事務所)
- (2) 被保護者B・C (令和5年1月31日付け告発、令和5年4月18日付け逮捕)
告発被害額 413,180円
告発期間 令和3年8月31日～令和3年9月30日の期間(計2回)
世帯構成 複数世帯(夫、妻)
保護歴 平成28年6月1日～現在も受給中(北福祉事務所)
- (3) 被保護者D (令和5年5月11日付け告発、令和5年6月7日付け逮捕)
告発被害額 372,500円
告発期間 令和2年9月30日～令和3年4月1日の期間(計4回)
世帯構成 単身世帯
保護歴 平成29年5月27日～令和5年2月28日(南福祉事務所)
- (4) 被保護者E (令和5年5月11日付け告発、令和5年7月26日付け逮捕)
告発被害額 380,184円
告発期間 令和2年8月31日～令和2年11月30日の期間(計2回)
世帯構成 複数世帯
保護歴 平成16年9月9日～現在も受給中(南福祉事務所)
- (5) 元被保護者 (令和5年8月28日付け告発、令和5年9月27日付け逮捕) ※
告発被害額 369,870円
告発期間 令和2年8月31日～令和2年11月30日の期間(計3回)
世帯構成 単身世帯
保護歴 令和元年11月1日～令和3年7月31日(左京福祉事務所)

※ (5)の元被保護者については、逮捕日に府警同時広報発表済み。